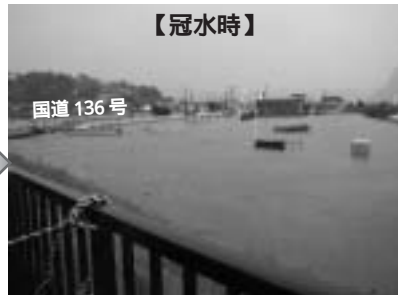




【平常時】



【冠水時】

平成16年10月台風22号における宗光寺川冠水写真  
(最下流・宗光寺排水機場より撮影)

宗光寺川は田中山の山地に源を發し、下流部で準用河川谷戸川・山田川を合わせ、宗光寺排水機場南側で狩野川右



狩野川中流域豪雨災害対策アクションプラン

雨ニモ負ケズ  
宗光寺川流域

**水防施設の整備**  
浸水被害を軽減するため、最下流部に堤防や樋管、排水機場が整備されてきました。宗光寺排水機場は平成十五年に排水量を当初の毎秒六立方から毎秒八立方に増強しています。平成十六年十月の台風二十一号では、四十戸が床上浸水の被害を受けました。国土交通省は河川の急激な水位変動に対応するため、宗光寺樋管のゲート開閉速度

岸に合流する河川です。中流域では集落に接し、下流部で交差する国道一三六号沿いには、商業地が広がっています。宗光寺川の下流域では、狩野川増水により自然排水が不可能となるため、昔からたびたび浸水被害を繰り返してきました。



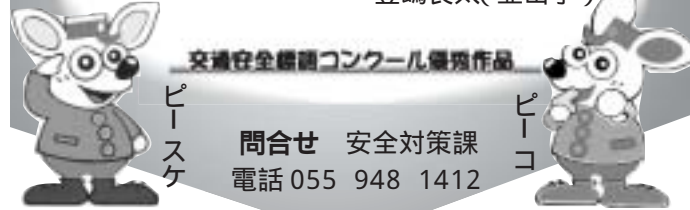
平成19年9月台風9号における宗光寺川(谷戸川・山田川含む)流域冠水図

**協議会の設置**  
平成十六年十月の台風による大きな被害の後、国・県・市と地元代表からなる「宗光寺川及び谷戸川内水対策協議会」が設立され、本アクションプランと並行して進められています。協議会で話し合われた内容をもとに、今後は行政のハード対策に限らず、地元自身が事業主体となった対策案が積極的に実施されいくと思われれます。

の高速化や除塵機(じん)の設置等を行って行っています。また、宗光寺川に合流する支川谷戸川では、市が護岸改修を完了しています。

## 交通安全は家庭から

信号が青になっても 右左  
登嶋良太(葦山小)



交通安全標語コンクール優秀作品

問合せ 安全対策課  
電話 055 948 1412

皆さんは『交通安全リーダー』をご存じですか？『交通安全リーダー』とは、登下校時に下級生たちの安全に注意を払い指導をしている小学校の高級生(5~6年生)の子どもたちのことです。今回は、葦山南小学校で開催された『交通安全リーダーと語る会』からリーダーの声を紹介します。

### 子どもたちの目線から

葦山南小編

### リーダーとしての注意点

なるべく道路の端を歩く  
2列で歩かない  
急いでもときも周りをよく見て車の動きに注意する  
ブロックの上を歩かない  
白線の内側を歩く  
カーブミラーをしっかりと見る  
信号が点滅したときは渡らない  
信号(歩行者用)が青でもスピードを出して止まらない車があるので気をつける



### 運転手さんへお願い!

横断歩道の上で止まらないで！  
うるさい音を出して走らないで！  
バイクで車の横抜けをしないで！  
曲がる時はウinkerをだして！  
携帯電話で話しながら運転しないで！  
火のついたタバコを窓から出して運転しないで！  
横断歩道で手を上げているときは止まって！  
歩道の中を車で走らないで！  
信号無視はしないで！  
シートベルトをして！  
細い道はゆっくり走って！  
カーブではスピードを落として！



### 通学路の危ないスポット

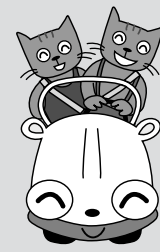
信号のない交差点や急カーブ  
学校前の横断歩道(曲がってすぐの横断歩道のため)  
正直屋前の交差点から伊豆長岡駅北の踏切(車同士が替われないため歩く場所がなくなる)



正直屋前の交差点~伊豆長岡駅北踏切は通行量が多いのに狭い

### 運転のマナー (中島区交通安全会会長 茂呂典男さん/男性)

私は車の運転が好きで、夫婦でよくドライブに出掛けます。しかし、ドライブ中に運転マナーが悪い車に出会うと楽しい気分が一瞬にして暗いものになってしまいます。あおり運転、無理な追い越し、ジグザグ運転、オートバイ集団の無理な横抜け、携帯電話でしゃべりながらの片手運転、走行中車窓からのタバコ、ゴミや空き缶の投げ捨て等、数え挙げればきりがありません。「マナー向上」や「交通安全」は家庭から、学校から、職場から、地域から一人ひとりが意識を持ち、お互いに注意しあいながら生み出してゆくものではないでしょうか。私自身もマナーと安全運転を心がけ、今日もドライブに出掛けたいと思います。



パスポート申請・受け取り窓口開設のお知らせです。

### 世界がもつと身近に、手軽になりました 市役所でパスポート申請・受け取り開始

九月から、県内三十六市町の窓口でパスポートの申請や受け取りができるようになりました。伊豆の国市は市民サービス課(伊豆長岡庁舎のみ)が窓口です。県内に住民登録をしている人は誰でも利用できます。なお、静岡県の中部旅券センター、西部旅券センター、北遠旅券センターは引き続き利用できますが、それ以外の県の窓口(沼津駅前・東部旅券センターを含む)は廃止になりましたのでご注意ください。



取扱時間  
月~金曜日(祝日、年末年始除く)  
8:30 ~ 17:15 \*

\*木曜日は受け取りのみ 19:00 まで



### マルチ商法

あなたも狙われるかも！悪質商法にご用心

(文と絵)  
司法書士 山田茂樹

「当社の化粧品セットを購入して組織に加入した後あなたの紹介で誰かが化粧品セットを購入すれば、代金の%があなたのものになります」などと勧誘され、あなたは友人等を勧誘し、友人等も同様の勧誘を繰り返し、自分が払った以上の利益を得ようと活動を行う。これが典型的なマルチ商法です。マルチ商法は、特商法という法律で規制されているものの、全面的に禁止されているわけではありませぬ(もつとも実質的に禁止しようというのが政府の考え方です)。一方、円を振り込んで組織に加入し、あなたが三人を入会させれば、円の儲けになる。等の勧誘を繰り返す。いわゆるネズミ講は、法律で全面禁止となっています。これらの商法はすべての人が儲かる仕組みではなく、上位のごく一部の人が儲かるにすぎません。多くの人は多大な損失が発生するのはもちろんのこと、勧誘した知人、友人、親類等との人間関係を破壊する恐れのある、極めて危険な取引なのです(勧誘した人は、被害者であると同時に加害者にもなっています)。あなたがマルチ商法の被害に遭った場合は、早期に法律の専門家へ相談しましょう。



マルチ商法は、あなた自身が加害者になる悪質商法

問合せ 観光商工課 電話 055(948)1480